

令和元年度

笠間・水戸環境組合一般会計
歳入歳出決算審査意見書

笠間市監査委員

笠 監 第 1 4 号
令和 2 年 8 月 2 1 日

笠間市長 山口 伸樹 様

笠間市監査委員 仙波 操

笠間市監査委員 須藤 幹夫

笠間市監査委員 市村 博之

令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算審査意見
書について

地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づき、審査に付された令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算及び証書類、その他政令で定められた書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の種類	7
第2 審査の対象	7
第3 審査の期間	7
第4 審査の着眼点及び実施内容等	7
第5 審査の結果	7
第6 決算の概要	8
1 決算収支	8
2 歳 入	8
(1) 歳入の概況	8
(2) 科目別歳入状況	9
3 歳 出	10
(1) 歳出の概況	10
(2) 科目別歳出状況	10
4 財産に関する調書	11
(1) 公有財産（土地及び建物）について	11
(2) 公有財産（物品）について	11
(3) 基金について	11
第7 解散に伴う公有財産等の処分について	12
(1) 公有財産（土地、建物、物品）について	12
(2) 基金及び歳計現金について	12
第8 むすび	12

- 1 文中及び本文各表中の金額は、原則として、各係数ごとに千円単位(千円未満は四捨五入)で表示している。
- 2 文中及び本文各表中の比率等用法は、次のとおりである。
 - (1) 比率(%)…… 原則小数点以下第2位を四捨五入している。
 - (2) 「0.0」…… 該当数値はあるが、0.05%未満のもの。
 - (3) 「0」…… 該当数値はあるが、0.5千円未満なもの。
 - (4) 「-」…… 該当数値なし又は算出不能なもの。
 - (5) 「激増」…… 100%を超えて増加したもの。
 - (6) 「激減」…… 100%を超えて減少したもの。
- 3 上記のように処理をした結果、文中及び各表の数値とその内容の累計値とが一致しない場合や、他部局等作成の資料の数値と一致しない場合もある。

令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の種類

地方自治法第292条の規定により準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定に基づく決算審査

第2 審査の対象

令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算書（打ち切り決算）

令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

なお、打ち切り決算になっていることから、令和2年3月31日時点での組合に属する債権又は債務で同日までに収入又は支出をしなかったものは、決算の係数に含まれていない。

第3 審査の期間

令和2年7月13日から令和2年8月20日まで

第4 審査の着眼点及び実施内容等

審査については、笠間市監査基準（令和2年笠間市監査委員告示第3号）にのっとり、市長から審査に付された令和元年度笠間・水戸環境組合一般会計歳入歳出決算書その他関係書類が法令に準拠して作成されているか、係数は正確であるか審査するとともに、予算の執行が適正かつ効果的に行われているかどうかを主眼として、7月30日に関係職員から説明を聴取し審査を行った。その他、笠間・水戸環境組合の解散に関する財産の処分等や解散後の費用負担について、関係職員から説明を聴取した。

第5 審査の結果

審査に付された決算書及びその他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、その計数は正確であり、予算の執行について適正であると認められた。

第6 決算の概要

1 決算収支

決算収支状況は次表のとおりである。

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度	平成30年度	前年度比較	
			増 減 額	増 減 率
歳 入 総 額 A	728,044	735,122	△7,078	△1.0
歳 出 総 額 B	693,717	711,579	△17,861	△2.5
形 式 収 支 (A - B) C	34,326	23,543	10,783	45.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	—	—	—	—
実 質 収 支 (C - D)	ア 34,326	イ 23,543	10,783	45.8

令和元年度の決算額は、歳入総額は7億2,804万4千円、前年度と比較すると707万8千円(1.0%)の減少、歳出総額は6億9,371万7千円、前年度と比較すると1,786万1千円(2.5%)の減少となり、歳入歳出差引き後の形式収支は、3,432万6千円となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の概況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度				平成30年度 決 算 額	前年度比較	
	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		増 減 額	増 減 率
歳入合計	739,911	728,044	728,044	98.4 (対予算) 100.0 (対調定)	735,122	△7,078	△1.0

(2) 科目別歳入状況

(単位：千円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
分担金及び負担金	444,375	444,376	444,376	—	—	1
分 担 金	442,653	442,653	442,653	—	—	—
負 担 金	1,722	1,723	1,723	—	—	1
使用料及び手数料	118,861	115,960	115,960	—	—	△2,901
手 数 料	118,861	115,960	115,960	—	—	△2,901
国庫支出金	9,170	—	—	—	—	△9,170
国庫補助金	9,170	—	—	—	—	△9,170
財産収入	7	6	6	—	—	△1
財産運用収入	6	6	6	—	—	0
財産売却収入	1	—	—	—	—	△1
繰 入 金	122,531	122,531	122,531	—	—	—
基金繰入金	122,531	122,531	122,531	—	—	—
繰 越 金	23,543	23,543	23,543	—	—	0
繰 越 金	23,543	23,543	23,543	—	—	0
諸 収 入	21,424	21,627	21,627	—	—	203
組合預金利子	1	—	—	—	—	△1
雑 入	21,423	21,627	21,627	—	—	204
合 計	739,911	728,044	728,044	—	—	△11,867

予算現額は7億3,991万1千円、調定額7億2,804万4千円、収入済額7億2,804万4千円で、予算現額に対する収入率は98.4%である。

歳入の主なものは、分担金4億4,265万3千円で構成団体の笠間市、水戸市からの分担金などである。

3 歳 出

(1) 歳出の概況

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度				平成30年度 決 算 額	前年度比較	
	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率		増 減 額	増 減 率
歳出合計	739,911	693,717	46,194	93.8	711,579	△17,861	△2.5

(2) 科目別歳出状況

(単位：千円・%)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不 用 額	執行率	予算現額と支出 済額との比較
議 会 費	862	524	—	338	60.7	338
議 会 費	862	524	—	338	60.7	338
総 務 費	207,336	199,633	—	7,703	96.3	7,703
総務管理費	207,177	199,487	—	7,690	96.3	7,690
監査委員費	159	146	—	13	92.0	13
衛 生 費	521,711	493,560	—	28,151	94.6	28,151
清 掃 費	521,711	493,560	—	28,151	94.6	28,151
公 債 費	2	—	—	2	—	2
公 債 費	2	—	—	2	—	2
予 備 費	10,000	—	—	10,000	—	10,000
予 備 費	10,000	—	—	10,000	—	10,000
合 計	739,911	693,717	—	46,194	93.8	46,194

予算現額は7億3,991万1千円、支出済額6億9,371万7千円で、予算現額に対し93.8%の執行率となっている。歳出の主なものは、衛生費4億9356万円で笠間・水戸環境組合の環境センター運営の人件費などである。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産（土地及び建物）について

〔土地〕

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
公共用財産	92,424	—	—	92,424
その他の施設	92,424	—	—	92,424
合 計	92,424	—	—	92,424

〔建物（非木造）〕

(単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
公共用財産	9,374	—	—	9,374
その他の施設	9,374	—	—	9,374
合 計	9,374	—	—	9,374

(2) 公有財産（物品）について

(単位：台)

区 分	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
普通自動車貨物	2	—	—	2
小型自動車貨物	2	—	—	2
小型自動車乗用	1	—	—	1
軽自動車貨物	1	—	—	1
軽自動車乗用	1	—	—	1
ショベルローダ	2	—	—	2
フォークリフト	2	—	—	2
合 計	11	—	—	11

(3) 基金について

(単位：千円)

名 称	前年度末現在高	本年度中増加高	本年度中減少高	本年度末現在高
財政調整基金	128,903	49,358	122,531	55,730

基金の状況は、本年度末現在高として5,573万円となっている。

第7 解散に伴う公有財産等の処分について

(1) 公有財産（土地，建物，物品）について

令和2年3月末日現在の公有財産（土地，建物，物品）については，笠間市へ帰属とされた。なお，構築物についても笠間市へ帰属とされた。

(2) 基金及び歳計現金について

令和2年3月31日に組合が保有する基金及び歳計現金は，笠間市議会及び水戸市議会における決算認定後，令和2年4月1日以降における歳計現金の未収金及び未払金など清算した後，昭和45年から平成29年度までの笠間市と水戸市が負担した分担金総額の割合で配分することとされている。

清算事務については，「笠間・水戸環境組合の解散に伴う承継事務の取り扱いに関する覚書」によると笠間市が取り扱うので，適切な履行に努められたい。

第8 むすび

昭和45年2月，旧友部町，旧岩間町，旧内原町区域のごみ処理に関する事務を共同処理する目的で，「友部町外二町ごみ処理組合」一部事務組合として設立された。

その後，平成の市町村合併後は構成市が笠間市及び水戸市の2市となり，平成19年1月，現在の名称「笠間・水戸環境組合」に変更し運営を行ってきた。

平成22年8月に，水戸市全域のごみ処理体制の統一を図ることを目的として，組合からの脱退する旨の申入れが水戸市からあり，令和2年3月31日をもって，一部事務組合としての組織を解散することになった。

解散に伴い，「笠間・水戸環境組合の解散に関する協議書及び財産処分に関する協議書」，「笠間・水戸環境組合の解散に伴う協定書及び承継事務の取り扱いに関する覚書」に従い，ごみ処理業務，組合施設は令和2年4月から笠間市に引き継がれたことから適正な事務の履行に努め，当該地域の生活環境の維持向上を図られることを期待するものである。